



令和8年度 神崎市 予防接種カレンダー



接種の順番、接種間隔は、医師と相談しながら、スケジュールを立てましょう。

各予防接種の標準的な接種期間・間隔は、「予防接種と子どもの健康」※1をご参照ください。

定期の予防接種	対象年齢	接種間隔
ロタウイルス	1 価：生後 6 週 0 日～24 週 0 日の間	1 価：2 回接種（27 日以上の間隔をあける） ※初回接種は、原則出生 14 週 6 日までに接種
	5 価：生後 6 週 0 日～32 週 0 日の間	5 価：3 回接種（27 日以上の間隔をあける） ※初回接種は、原則出生 14 週 6 日までに接種
B 型肝炎	1 歳の誕生日の前日まで	27 日以上あけて 2 回接種し、3 回目は 1 回目から 139 日以上あけて 1 回接種
小児の肺炎球菌感染症	生後 2 か月～5 歳の誕生日の前日まで	2 歳未満の間に 27 日以上あけて 3 回、更に 60 日以上あけて生後 12 か月以降 1 回接種 ※接種開始年齢により、接種回数が異なる
5 種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib)	生後 2 か月～7 歳 6 か月の前日まで	20 日以上あけて 3 回、更に 6 か月以上あけて 1 回接種
BCG	1 歳の誕生日の前日まで	1 回接種
麻しん風しん混合 (MR)	1 期：1 歳～2 歳の誕生日の前日まで	各 1 回接種
	2 期：就学前 1 年間(年長相当)の児 (R2.4.2～R3.4.1 生まれ)	
	特例：R4.4.2～R5.4.1 生まれ	ワクチンが足りず令和 6 年度中に接種できなかった方のみ 各 1 回接種（接種期間：R9.3.31 まで）
	特例：H30.4.2～H31.4.1 生まれ	
水痘 (水ぼうそう)	1 歳～3 歳の誕生日の前日まで	3 か月以上あけて 2 回接種 ※水痘(水ぼうそう)にかかったことのある方は対象外
日本脳炎	1 期：生後 6 か月～7 歳 6 か月の前日まで	6 日以上あけて 2 回、更に 6 か月以上あけて 1 回接種
	2 期：9～13 歳の誕生日の前日まで	1 回接種
	特例：H18.4.2～H19.4.1 生まれ	1 期・2 期(計 4 回)のうち、未接種分を 20 歳未満までに接種
2 種混合 (DT) (ジフテリア・破傷風)	11～13 歳の誕生日の前日まで	1 回接種
ヒトパピローマウイルス感染症 (HPV)	小学 6 年生から高校 1 年生相当の女子	9 価(3 回接種)：1 か月以上あけて 2 回接種し、2 回目から 3 か月以上あけて 1 回接種※ 9 価(2 回接種)：5 か月以上あけて 2 回接種※ ※2 回接種は、15 歳の誕生日の前日までに 1 回目を接種

※ HPV は、いずれの場合も規定回数の接種を 1 年以内に終えることが望ましいとされています。

○予防接種の受け方（※定期接種の対象の方は、接種費用は無料です。）

- ・佐賀県内の実施医療機関にて接種ができます。直接かかりつけ医療機関にお申し込みください。

○持っていくもの

- ・母子健康手帳
- ・予診票（医療機関窓口にある場合もあります）
- ・接種者の住所等がわかる本人確認書（マイナンバーカード・資格確認証等）

○留意点

- ・保護者の同伴が原則です。祖父母等が同伴する場合は「委任状※2」が必要です。
- ・13 歳以上 16 歳未満の方で保護者の同伴なしに接種を受ける場合は、保護者が事前に記入した「同意書※2」が必要です。
- ・予防接種を受ける前に「予防接種と子どもの健康」※1 を読みましょう。
- ・特別な理由で県外での接種を希望される方は、下記までご連絡ください。

※1 「予防接種と子どもの健康」は、出生時に予診票と併せてお渡ししています。

諸事情により必要な方は、下記までご連絡ください。

※2 委任状や同意書の様式は神崎市ホームページに掲載しているほか、こども家庭課窓口にもあります。

- 予防接種法の改正等により、今後、内容について変更が生じる場合があります。市報「かんざき」や神崎市ホームページ等もよくご覧ください。ご不明な点は下記までお問い合わせください。

☆ワクチンの接種間隔について☆

生ワクチンから別の生ワクチンを接種する場合には、**27 日以上**の間隔をあける必要があります。

生ワクチン

BCG・水痘・麻しん風しん混合(MR)



☆問い合わせ先☆ 神崎市 こども家庭課 母子保健係 ☎ 37-3873